

# 令和5年度 国立女性教育会館(NWEC)事業計画

令和5年2月1日

## 1. 研修事業

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修 <b>【オンライン開催】</b>	・女性関連施設の管理職 ・男女共同参画行政担当責任者 ・地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー 300名	令和5年 5月16日(火)～ 6月12日(月)	地域の男女共同参画推進リーダーの力量を形成するため、男女共同参画社会のあり方について今日的課題解決の視点から学ぶとともに、推進方策を探る。専門的知見・マネジメント能力・ネットワークの活用力等を向上させるための研修プログラム。
(2) 女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 <b>【オンライン開催】</b> <b>【ステップアップ研修(集合形式)】</b>	・公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者(相談事業を統括する立場にある方) 300名 ステップアップ研修は50名程度	令和5年 6月20日(火)～ 7月18日(火) ステップアップ研修は実施時期調整中	困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象として、男女共同参画の基本を身に付けながら、専門的知識・技能の向上を図るための研修を実施。
(3) 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 <b>【オンライン開催】</b>	・行政、女性関連施設、公民館等の職員で、地域における男女共同参画推進のための事業等の企画・実施業務に現在就いている方 130名	令和6年 1月頃実施予定	地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、ぶれることのない事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業を企画する知識やスキルを身に付けることを目的とした研修をオンラインで実施。
(4) 学校における男女共同参画研修 <b>【オンライン開催】</b>	・教育長、教育委員、教育委員会及び教育センター等の管理職・職員(管理主事・指導主事等)及び初等中等教育諸学校(特別支援学校を含む)の管理職・教職員 定員等詳細は検討中	令和5年 7月頃実施予定	学校現場や社会における現代的課題について、男女共同参画の視点から捉えるとともに、教職員のキャリア形成や女性管理職登用、教職員自身のアンコンシャス・バイアス等について理解を深めるプログラムを提供。
(5) 男女共同参画推進フォーラム <b>【集合形式で開催予定】</b> NWEC提供プログラムについてはオンデマンド配信検討中	・男女共同参画に関心のある方 600名程度	令和5年 10月～12月頃 実施予定 実施期間は土日 2日間程度で検討中	女性のキャリア形成支援、女性活躍推進、男女共同参画の地域づくり、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス等の、男女共同参画課題の解決に資するための研修を実施。同時に、女性関連施設・行政・大学・学校・企業・団体等による横断的なネットワークづくりを支援。
(6) 新たな課題に対応した課題別研修 ① 男女共同参画の視点による災害対応研修 <b>【オンライン開催】</b> <b>【ステップアップ研修(集合形式)】</b>  ② 女性活躍推進セミナー <b>【集合形式で開催予定】</b> <b>【オンデマンド配信検討中】</b>	① 自治体職員・地域防災関係者・学校関係者等 300名程度 集合形式は50名程度  ② 大学・官公庁・企業等の役職員、人材育成担当、ダイバーシティ推進担当等 50名程度	令和5年 9月～10月頃 実施予定  令和5年 10月～12月頃 男女共同参画推進フォーラムと併せて実施予定	実際の災害対応に当たるリーダー層を対象に、防災を切り口に平常時からの男女共同参画社会形成の重要性と男女共同参画の視点からの災害対策に必要な具体策を学ぶ研修を実施。  女性人材の育成・登用の推進と多様な人材の能力発揮を促し、組織の成長力を高められるのかなどについて、先進的な取組事例紹介を交えて議論を深める機会を提供する研修を実施する。

## 2. 調査研究事業

事業名	事業内容
(7) 学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する方策を検討する。
(8) ジェンダー統計に関する調査研究	ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。
(9) 女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究	地方公共団体や男女共同参画センター等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進する取組の好事例について調査研究を行い、その成果を事例集としてまとめる。
(10) 困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	男女共同参画センター等において困難を抱えた女性支援の在り方等について検討する。

## 3. 広報・情報発信事業

事業名	事業内容
(11) 情報資料の収集・整理・提供	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料を収集し、利用者に提供するとともに、レファレンスサービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を実施。
(12) ポータルとデータベースの整備充実	会館が構築・提供してきた各種データベースの機能改善及びコンテンツとデータの更新を行い情報提供の充実を図りつつ、学習の場での利用を促進する。調査研究の成果について、リポジトリへの登録を進め、普及を図る。
(13) 図書のパッケージ貸出	各施設における男女共同参画事業を支援するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の貸出を実施。
(14) NWECC実践研究の発行	女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動、NWECCの実践報告等を掲載する冊子を発行。
(15) 女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	女性関係史・資料を収集・整理し、所蔵展示、女性アーカイブセンターでの資料提供及び「女性デジタルアーカイブシステム」を通じて利用に供する。さらに企画展示を通じて他機関との連携を図る。
(16) 女性アーカイブ研修【オンライン開催】	女性アーカイブ資料所蔵機関に資する研修を実施し機関間のネットワーク形成を促進する。令和6年1月（予定）
(17) 広報活動の充実・強化	行政機関・関連団体等で実施される全国規模の会議やイベントにおいて、男女共同参画推進の啓発やNWECCの取組等の紹介等、積極的に広報活動を実施する。また館内利用者に向けた掲示物の設置やホームページの内容拡充とSNSの活用等により、多様な主体向けの情報発信を充実・強化する。

#### 4. 国際貢献事業

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(18) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ①課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 ②課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」	・アセアン地域における中央・地方政府行政官 ・民間団体職員  ・アジア・アフリカ地域等における政府・関係機関管理職、NGO/NPO 幹部	令和5年度 9月～1月に実施予定  9月～1月に実施予定	アジア地域等における人身取引や女性に対する暴力/ジェンダーに基づく暴力の解決に携わる男女共同参画推進のための人材育成に資する研修。  国際協力機構(JICA)の協力を得て、オンラインと来日研修を組み合わせたハイブリッド研修を実施する。
(19)NWEC グローバルセミナー 【オンライン開催予定】	・テーマに関心のある行政、教育・研究、市民社会組織等にかかわるもの  100名程度	令和5年度 8月～9月頃を予定	女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするシンポジウムを開催。男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論を行う。

#### 5. 横断的に取り組む事項

事業名	事業内容
(20) ICTの活用による教育・学習支援推進	会館が主催する研修の講義動画等のオンデマンド配信や、eラーニング教材の提供等を実施し、より幅広い学習者層を対象にした、適切なICTの活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する。

#### 6. プログラム協働に係る事項

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(21) 女子中高生夏の学校 【集合形式でNWECで開催予定】	・科学・技術の分野に興味・関心のある女子(中学3年生、高校1～3年生、高等専門学校1～3年生)	令和5年 8月5日(土)～7日(月)	主催者であるNPO法人「女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト」が女子中高生の理系進路支援プログラムを開発・実施する。
(22) 短期大学生のためのキャリア形成講座 未定	・埼玉県私立短期大学協会に加盟する大学の女子大学生	未定	主催者である「埼玉県私立短期大学協会」と協働して、女子短期大学生を対象としたキャリア教育プログラムを開発・実施する。

#### 7. PFI 事業者、ボランティアとの連携

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(23) NWEC/パープルライトアップ・オレンジライトアップ	・会館の利用者その他の団体や個人	開館記念日(11月12日)から「女性に対する暴力をなくす運動」及び「ジェンダーに基づく暴力撤廃キャンペーン」期間中	開館記念日(11月12日)から「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、建物のパープルライトアップを行うとともに、横断幕やパープルリボンのパネル設置などを行う。 また11月25日から国連が行う「ジェンダーに基づく暴力撤廃キャンペーン」期間中、建物のオレンジライトアップを行う。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策等、諸般の事情により、やむを得ずプログラム内容を中止・変更とすることがあります。